

令和 年 月 日	川崎市長 殿	整理番号	
住所	〒	フリガナ	
		氏名	印
		個人番号	
		性別	男 女
電話番号		生年月日	明・大・昭 平・令 年 月 日

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 3 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。
 (1)特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
 (2)特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

②地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

下記の本人確認書類のコピーを切り抜いて貼ってください。（白黒で可）
 ※枠に入らない書類はこの申請書の裏面「確認書類追加貼付用紙」に貼ってください。

①個人番号確認書類	②身元確認書類
A) マイナンバーカード【裏面】 B) マイナンバー通知カード【オモテ面】 ※ただし住所・氏名が住民票と一致しているもののみ 「マイナンバー通知カードの裏面に住所変更などの追記がある場合は、コピーをこの申請書の裏面に貼ってください。」 A・Bどちらかのコピー	・ マイナンバーカード【オモテ面】 ・ 運転免許証 ・ 公的医療保険の被保険者証 ・ 身体障害者手帳（カード型） ・ 特別永住者証明書 ・ パスポート ※氏名、生年月日、住所が確認できるようにコピーしてください。 上記のいずれかの1つのコピー
※上記をお持ちでない場合は、個人番号が記載された住民票のコピーを同封してください。	※上記をお持ちでない場合は、別紙「寄附金税額控除に係る申告特例申請書の提出と添付書類について」をご確認頂き「確認書類追加貼付用紙」に貼ってください。

◆令和4年1月11日(火)まで(必着)にご提出ください◆

確認書類追加貼付用紙

受付番号_____

申請書の貼り付け枠に入らない確認書類を、下枠内に重ならないように貼り付けてください。

※確認書類のコピーを貼ってください。

枠より大きな書類は貼り付けずに、そのまま同封してください。

※マイナンバー通知カードの裏面や身元確認書類に住所変更などの追記がある場合には、必ず追記された面のコピーを貼付してください。

申請書提出前にもう一度確認を！！

	確認事項	チェック
1	郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、個人番号、性別、生年月日は税額控除対象者のものが正しく記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
2	<u>押印はされていますか？</u> ※特にご注意	<input type="checkbox"/>
3	寄附年月日、寄附金額は正しく記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
4	本人確認書類は正しい組み合わせでご用意されていますか？ （※ 個人番号通知カードについては、記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致する場合のみ、マイナンバー（個人番号）を証明する書類として使用できます。）	<input type="checkbox"/>

※令和4年1月11日(火)まで(必着)にご提出ください。